

随意契約の公表（令和6年4月～令和6年9月締結分）

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税額を 含む〕	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
1	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団文書管理シス テム運用・保守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱エヌ・ティ・ティ・デー タ四国 愛媛県松山市三番町 4-9-6	7,986,000	第2号	システムに係る知的財産権は㈱エヌ・ティ・ ティ・データ四国が有しており、同社のほか に、同システムの運用・保守を行うことが できる者はいないため。	
2	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団グループウェア システム運用・保守 業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱日立システムズ四国 支社 高松市中央町5-31	3,603,600	第2号	システムに係る知的財産権は㈱日立シス テムズ四国支社が有しており、同社のほか に、同システムの運用・保守を行うことが できる者はいないため。	
3	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団ネットワーク監 視・運用・保守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	ソフトバンク㈱ 東京都港区海岸1-7-1	2,396,460	第2号	ソフトバンク㈱が構築した企業団ネットワ ークの監視・運用・保守を行うものであり、他 者に履行させると業務に著しい支障が生じ るおそれがあるため。	
4	本部 総務企画課	情報漏えい賠償責 任保険	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	2,143,440	第2号	公益社団法人日本水道協会は当企業団が 正会員として加入している団体であり、ほ かに情報管理上の過失による損害賠償を補 うことのできる保険が見当たらないため、 随意契約により契約を締結した。	※保険加入時 期は、令和6 年4月1日16: 00～令和7年4 月1日16:00ま で
5	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団ホームページ 保守・運用業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	福泉㈱ 愛媛県松山市雄郡1- 1-32	1,334,300	第2号	ホームページ運用システムを設計・開発し た福泉㈱が知的財産権を有しており、同社 のほかに、同システムの運用・保守を行う ことができる者がいないため、随意契約に より契約を締結した。	
6	本部 総務企画課	令和6年度香川県 広域水道企業団職 員循環器等健康診 断業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	一般社団法人瀬戸健 康管理研究所 善通寺市原田町27-1	Aコース6,600円 Bコース10,670円 雇入時健康診断16,027円 胃部X線検査関節撮影5,170 円 喀痰細胞診検査2,750円 便検査1,760円 情報機器作業従事者健診 4,180円	第2号	業務実施に当たり受託者を公募したところ、 1者から応募があり、当該業者が受託可能 であると判断したため、随意契約により契 約を締結した。	単価契約 予定総額 1,417,328円
7	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団例規システム 運用・保守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町 4-1-2	2,288,000	第2号	システムに係る知的財産権は㈱ぎょうせい が有しており、同社のほかに、同システ ムの運用・保守を行うことができる者はい ないため。	
8	本部 企画調整課	香川県広域水道企 業団坂出市下水道 使用料等改定に伴 う水道(下水道)料 金システムプログラム 改修業務	令和6年5月21日	令和6年5月21日 ～ 令和6年9月30日	日本電気㈱四国支社 高松市中野町29-2	2,310,000	第2号	日本電気㈱は、当企業団の水道(下水道)料 金システム構築及び保守・運用を行って いることから、日本電気㈱以外の者に履 行させた場合、水道(下水道)料金シス テムの保守運用に著しい支障が生じる可 能性があるため、随意契約により契約を 締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
9	本部 財務課	香川県広域水道企 業団公営企業会計 システム運用・保守 業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町 4-1-2	9,653,160	第2号	(株)ぎょうせいは香川県広域水道企業団公営 企業会計システムの開発業者であり、既存 のシステムを当該業者以外の者に保守させ た場合、システムの円滑な運用に支障が生 じるおそれがあるため、当該業者と随意契 約を締結した。	
10	本部 財産契約課	かがわ電子入札シ ステムの使用及び 使用料に関する令 和6年度協定書	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	香川県 高松市番町4-1-10	2,959,200	第2号	かがわ電子入札システムについては、香川 県と県内市町が共同運用するシステムで あり、管理運営元である香川県と締結して いる基本協定に基づき、別途使用料に係る 年度協定を締結した。	
11	本部 財産契約課	自動車燃料等の購 入	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	香川県総合エネル ギー協同組合 高松市天神前10-5	レギュラーガソリン(フル) 171.82円 “(セルフ)169.62円 “(配達)182.82円 軽油(フル)151.45円 “(セルフ)149.25円 “(配達)162.45円 混合油(フル)182.82円 “(配達)193.82円 LSA重油(配達)126.50円 灯油(フル)115.50円 “(配達)126.50円	第2号	本業務の実施にあたり、受託者を公募した ところ、唯一応募のあった香川県総合エ ネルギー協同組合が受託可能であると判断 したため、随意契約により契約を締結し た。	単価契約 予定総額 21,159,164円
12	本部 財産契約課	かがわ電子入札シ ステム及び建設工 事管理等システム 自動連携機能に係 る保守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)NTTデータ四国 愛媛県松山市三番町 4-9-6	2,507,120	第2号	本業務はかがわ電子入札システムと香川 県広域水道企業団建設工事管理等システ ムとの自動連携に係る保守業務委託であ り、両システムの保守業務を実施してい る(株)NTTデータ四国でなければ技術的に 困難であるため、随意契約により契約を 締結した。	
13	本部 財産契約課	香川県広域水道企 業団 建設工事管理 システムとかがわ 電子入札システム との自動連携用中 継サーバー更改業 務	令和6年8月1日	令和6年8月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)NTTデータ四国 愛媛県松山市三番町 4-9-6	5,636,180	第2号	香川県広域水道企業団に導入された香川 県広域水道企業団 建設工事管理システ ムと香川県が提供するかがわ電子入札シ ステムにおいて、双方のデータ連携を自 動化している連携機能のサーバー機器等 の保守期間が令和7年3月末で満了する ことから、これらを更新し、利用を継続 するためには、システムの更改を実施す る必要がある。当該システムの開発及び 保守業務を実施している(株)NTTデー タ四国でなければ技術的に困難である ため、随意契約により契約を締結した。	
14	本部 計画課	設計積算システム 保守運用業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	14,707,000	第2号	設計積算システムを開発し、プログラム 等についての著作権を有している(株)管 総研でなければ、業務の履行が困難であ るため、随意契約により契約を締結し た。	
15	本部 計画課	MCA無線毎月利用 料(基本及びネット ワーク利用料)本部 60台分	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	一般財団法人移動無 線センター 東京都新宿区西新宿 3-7-1	1,940,400	第2号	MCA無線を利用するにあたり、一般財 団法人移動無線センターが無線利用の 権利を有する唯一の機関であるため、 随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
16	本部 浄水課	令和6年度自家用 電気工作物保安管 理業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	一般財団法人四国電 気保安協会 高松市林町331-2	14,017,080	第2号	電気事業法第43条第1項の規定に基づく電 気工作物の保安管理が可能であり、当該施 設について精通しており、緊急時にも対応可 能な唯一の業者であるため随意契約により 契約を締結した。	
17	本部 工務課	善通寺市マッピング システム保守業務 委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	フジ地中情報(株)四国営 業所 高松市伏石町2088-22	55,000	第2号	既存のマッピングシステムを開発したフジ地 中情報(株)四国営業所でなければマッピング システムの保守が行えないため、随意契約 を締結した。	
18	本部 工務課	東かがわ市マッピ ングシステム保守 業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	国際航業(株)高松支店 高松市今里町2-19-7	88,000	第2号	既存のマッピングシステムを開発した国際航 業(株)高松支店でなければマッピングシステ ムの保守が行えないため、随意契約を締結 した。	
19	本部 工務課	クラウド型管路情報 共有システム保守 業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	660,000	第2号	既存のマッピングシステムを開発した(株)管総 研でなければマッピングシステムの保守が 行えないため、随意契約を締結した。	
20	本部 工務課	管網解析シミュレ ーションシステムソフト ウェア	令和6年7月12日	令和6年7月12日 ～ 令和6年8月30日	(株)管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,607,000	第2号	該当システムを取り扱う業者が(株)管総研の みであるため、随意契約を締結した。	
21	高松ブロック統括 センター 総務課	水道賠償責任保険	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	2,345,550	第2号	水道賠償責任保険の引受会社と契約する公 益社団法人日本水道協会は香川県広域水 道企業団が正会員として加入している団体 であり、かつ、当該保険の他に水道施設全 体の維持管理上の過失による損害賠償を補 える保険が見当たらないため、随意契約に より契約を締結した。	保険加入期間 は、 令和6年4月1 日16:00から 令和7年4月1 日16:00まで
22	高松ブロック統括 センター 総務課	海底送水管損害保 険	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	2,927,280	第2号	海底送水管損害保険の引受会社と契約する 公益社団法人日本水道協会は香川県広域 水道企業団が正会員として加入している団 体であり、かつ、当該保険の他に海底送水 管の損傷に伴う修理費を補填する保険が見 当たらないため、随意契約により契約を締結 した。	保険加入期間 は、 令和6年4月1 日16:00から 令和7年4月1 日16:00まで
23	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道料金等調定シ ステム運用管理等 業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)ピアスタッフ 高松市岡本町1528-11	10,230,000	第2号	本業務は、企業団における電算事務の運用 管理であり、継続的に円滑な運用を要するも のである。現在の料金調定システムは高松 市事業体で運用していた料金調定システ ムの改良版であり、当時からプログラム運用 、オペレーター業務を誠実に履行した実績を 持つ左記業者と随意契約により契約を締結 した。	
24	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務委託(高松 市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	高松市上下水道工事 業協同組合 高松市天神前5-30	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに唯一申し込みのあった業者で あり、審査の結果、応募資格をすべて満た していると判断したため、随意契約により契約 を締結した。	単価契約 予定総額 69,773千円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
25	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(綾川町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月28日	綾川町上下水道工事業協同組合 綾歌郡綾川町東分乙 36-1	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに唯一申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,979千円
26	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(三木町)	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月28日	(有)岡田工業 木田郡三木町大字鹿 庭丙2-9	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 938千円
27	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(三木町)	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月28日	榑出原建設 木田郡三木町大字朝 倉1047	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 940千円
28	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(三木町)	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月28日	榑十川組 木田郡三木町大字平 木784-2	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 605千円
29	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(三木町)	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月28日	(有)伸正建設 木田郡三木町大字氷 上2841-1	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 935千円
30	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(三木町)	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月28日	(有)渡辺建設工業 木田郡三木町大字井 上2385	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 940千円
31	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 等業務(三木町)	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月28日	榑一配管土木 木田郡三木町大字平 木1079-6	別紙(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしているため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 940千円
32	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター13mm ロング(鉛レス・舶 来ネジ)改造修理ほ か1件	令和6年7月26日	令和6年7月26日 ～ 令和6年8月30日	社会福祉法人鶴足津 福祉会高瀬荘 三豊市高瀬町佐股乙 425-3	4,101,900	第3号	地方公営企業法施行令で定める障害者福祉サービス事業を行う施設を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	
33	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	20mm電子式水道 メーター(舶来ネジ) 購入引取有	令和6年8月9日	令和6年8月9日 ～ 令和6年9月30日	愛知時計電機(株)高松 営業所 高松市番町1-6-6-302	1,598,850	第2号	本件は、既設の集中検針盤と同じ業者の水道メーターでないこと、伝達装置のトラブル等発生時に契約不適合責任等の範囲が不明確となり維持管理上支障を来すため、集中検針盤の製造会社である左記業者と随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
34	高松ブロック統括 センター 水道整備課	管路管理システム データ更新・保守業 務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	1,920,600	第2号	本業務は、管路管理システムデータ内の配水管データ及び評価用データの更新・追加を行うため、システムの開発業者でありシステムの内容を熟知している左記業者以外では更新・追加作業が困難であることから随意契約により契約を締結した。	
35	高松ブロック統括 センター 水道整備課	図面管理システム 保守点検業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	1,914,000	第2号	本業務は、図面管理システムの保守点検を行うため、システムの開発業者であり、システムの内容を熟知している左記業者以外では保守点検作業が困難であることから、随意契約により契約を締結した。	
36	高松ブロック統括 センター 水道整備課	鉄蓋及びレジコン ボックス(消火栓)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	日之出水道機器(株)四 国営業所 愛媛県松山市千舟町 4-5-4	消火栓鉄蓋 52,096円 レジコンボックス円形3号(上 部壁) 11,671円 レジコンボックス円形3号(下 部壁) 7,150円 レジコンボックス円形3号(底 版) 7,656円 レジコンボックス調整セット 1,507円	第2号	本契約は総額が予定価格の範囲内で最も安価であり、かつ、各単価が予定価格の範囲内であることを要する複数単価契約であり、その性質が競争入札に適さないため、随意契約により契約を締結した。	複数単価契約 予定総額 6,553千円
37	高松ブロック統括 センター 水道整備課	仕切弁ボックス(仕 切弁ボックス、S仕 切弁ボックス)	令和6年4月19日	令和6年4月19日 ～ 令和7年3月31日	日之出水道機器(株)四 国営業所 愛媛県松山市千舟町 4-5-4	仕切弁ボックス 40,150円 S仕切弁ボックス 40,150円	第2号	本契約は総額が予定価格の範囲内で最も安価であり、かつ、各単価が予定価格の範囲内であることを要する複数単価契約であり、その性質が競争入札に適さないため、随意契約により契約を締結した。	複数単価契約 予定総額 4,015千円
38	高松ブロック統括 センター 水道整備課	令和6年度減圧弁 保守点検業務委託	令和6年6月21日	令和6年6月21日 ～ 令和7年3月17日	(株)森田鉄工所広島営 業所 広島県広島市東区光 町2-9-24 広島ロードビル	5,864,100	第2号	本業務は、対象機器の保守点検対応可能な唯一の業者である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
39	高松ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託 (高松市、綾川町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	香川県管工事業協同 組合連合会 高松市天神前5-30	80,300,000	第2号	本業務の実施にあたり、受託者を公募したところ、唯一応募のあった左記業者が受託可能であると判断したため随意契約により契約を締結した。	
40	高松ブロック統括 センター 給水課	令和6年度鉛管対 策業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	高松市上下水道工事 業協同組合 高松市天神前5-30	単価 鉛管有 214.5 鉛管無 157.3	第2号	鉛管対策業務の受託者を公募したところ、唯一応募のあった左記業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,897千円
41	高松ブロック統括 センター 浄水課	設備預かり保守業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	西日本電信電話(株)香 川支店 高松市観光通1-8-2	2,748,768	第2号	配水コントロール設備の画像管理サーバ及び設備台帳サーバは、西日本電信電話(株)が提供するフレッツVPN回線を用いて各監視装置とネットワークで接続するため、同回線が提供可能であり、VPNによるフレッツグループ構築が可能である左記業者と随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
42	高松ブロック統括 センター 浄水課	配水コントロール設 備改造業務委託	令和6年4月26日	令和6年4月26日 ～ 令和7年3月24日	(株)日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	9,669,000	第2号	本業務は、配水コントロール設備の改造を 行うものであり、(株)日立製作所は当該設備 を開発した唯一の法人であるため、左記業 者と随意契約により契約を締結した。	
43	高松ブロック統括 センター 浄水課	施設監視装置保守 点検業務委託(中 央・女木男木)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	東芝インフラシステム ズ(株)四国支社 高松市寿町2-2-7	10,450,000	第2号	本件対象の装置を構成している機器及びソ フトウェアは(株)東芝の特殊な製品や技術 を使用していることから、同装置における 県内唯一の保守点検業者であり、現場の状 況に精通している左記業者以外では履行の 信頼性を担保できないため、随意契約によ り契約を締結した。	
44	高松ブロック統括 センター 浄水課	国分寺第1浄水場 外計装設備保守点 検業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	三菱電機プラントエン 지니어リング(株)西日本 本部四国支社 高松市古新町3-1	5,723,630	第2号	本件対象の設備は三菱電機(株)が施工し、 特殊な製品や技術を使用していることから、 同設備における県内唯一の保守点検業者で あり、現場の状況に精通している左記業者 以外では履行の信頼性を担保できないため、 随意契約により契約を締結した。	
45	高松ブロック統括 センター 浄水課	配水コントロール装 置保守点検業務委 託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	30,261,000	第2号	本件対象の装置及び監視体制のソフトウェ アは(株)日立製作所が製造及び開発した独 自なものであることから、同装置を熟知し、 緊急時に対応可能な唯一の業者である左記 業者以外では履行の信頼性を担保できない ため、随意契約により契約を締結した。	
46	高松ブロック統括 センター 浄水課	御殿浄水場多段式 天日乾燥装置保守 点検業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)フソウ四国本店 高松市郷東町792-8	2,420,000	第2号	本件対象の装置は扶桑建設工業(株)が施工 し、特殊な製品や技術を使用していること から、同装置における県内唯一の保守点検 業者であり、現場の状況に精通している左 記業者以外では履行の信頼性を担保できな いため、随意契約により契約を締結した。	
47	高松ブロック統括 センター 浄水課	御殿浄水場清掃業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人高松市 シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20	1回あたり:3,990円	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者 等の雇用の安定に資する団体を受託対象と して公表したところ、唯一申し込みがあり、 選定基準に基づき審査したところ、適当と 認められたため、随意契約により契約を締 結した。	単価契約 予定総額 2,242千円
48	高松ブロック統括 センター 浄水課	御殿浄水場草刈業 務委託	令和6年5月17日	令和6年5月17日 ～ 令和6年10月31日	公益社団法人高松市 シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20	559,778	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者 等の雇用の安定に資する団体を受託対象と して公表したところ、唯一申し込みがあり、 選定基準に基づき審査したところ、適当と 認められたため、随意契約により契約を締 結した。	
49	高松ブロック統括 センター 浄水課	東ハゼ前処理施設 保守点検業務委託	令和6年6月5日	令和6年6月5日 ～ 令和7年3月31日	(株)ナガオカ 大阪府大阪市中央区 安土町1-8-15	1,760,000	第2号	本件対象の装置は(株)ナガオカが開発した 特殊な製品や技術を使用しており、現場の 状況にも精通している左記業者以外では履 行の信頼性を担保できないため、随意契約 により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
50	高松ブロック統括 センター 浄水課	西方寺配水池桜樹 林保存管理業務委 託	令和6年6月24日	令和6年6月24日 ～ 令和7年1月31日	(株)森造園 高松市御殿町1294-1	1,870,000	第2号	高松ブロック統括センター所轄管内において、左記業者は日本樹木医学会香川県支部の唯一の会員であり、現場に精通しているだけでなく、技術的にも優れていることから、随意契約により契約を締結した。	
51	高松ブロック統括 センター 浄水課	亀水高地区給水所 流入弁修繕	令和6年7月16日	令和6年7月16日 ～ 令和7年1月31日	(株)前澤エンジニアリ ングサービス 大阪府大阪市淀川区 宮原3-5-24	1,617,000	第2号	本件対象の装置は前澤工業(株)製であり、同社独自の特殊な部品及び技術が用いられており、その交換部品の調達及び分解整備等は、製造業者の子会社である左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
52	高松ブロック統括 センター 浄水課	浅野浄水場中央監 視設備保守点検業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	10,230,000	第2号	本件対象の設備を構成している機器及びソフトウェアはメタウォーター(株)の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
53	高松ブロック統括 センター 浄水課	塩江町水道施設監 視装置保守点検業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	東芝インフラテクノサ ービス(株)四国支店 高松市朝日町2-2-22	13,750,000	第2号	本件対象の装置を構成している機器及びソフトウェアは(株)東芝の特殊な製品や技術を使用していることから、同装置における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
54	高松ブロック統括 センター 浄水課	香川町外監視設備 点検業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	2,585,000	第2号	本件対象の設備を構成している機器及びソフトウェアはメタウォーター(株)の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
55	高松ブロック統括 センター 浄水課	オゾン発生装置・モ ニタ点検業務委託	令和6年5月31日	令和6年5月31日 ～ 令和7年1月31日	(株)フソウ四国本店 高松市郷東町792-8	10,725,000	第2号	本業務は、複雑かつ高度な専門知識を要することから、県内唯一の高度浄水処理施設保守点検業者の実績を持ち、建設施工から保守点検業務まで受注していた左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
56	高松ブロック統括 センター 浄水課	羽床中継ポンプ場 紫外線装置点検業 務委託	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和7年2月28日	(株)ウォーターテック四 国営業所 高松市鬼無町藤井 625-1	1,430,000	第2号	本件対象の装置は(株)ウォーターテック製であり、左記業者は同装置における県内唯一の保守点検業者であることから、他社では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
57	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾川町場外監視装 置保守点検業務委 託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	東芝インフラテクノサ ービス(株)四国支店 高松市朝日町2-2-22	6,105,000	第2号	本件対象の装置を構成している機器及びソフトウェアは(株)東芝の特殊な製品や技術を使用しており、同装置における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
58	高松ブロック統括 センター 浄水課	浅野浄水場清掃業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人高松市 シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20	4,560円/回	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 1,112千円
59	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾南浄水場草刈業 務委託	令和6年6月5日	令和6年6月5日 ～ 令和6年7月31日	公益社団法人綾川町 シルバー人材センター 綾歌郡綾南町東分甲 343-3	242,000	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	
60	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾南浄水場浄水汚 泥収集積込業務委 託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)河江工業 綾歌郡綾川町萱原 965-8	74,800円/1車	第2号	本件対象の業務は、天候の影響を強く受けるため、汚泥の最適な乾燥状態や資器材の確保の時期を予測する必要がある、必要な知識・機材を保有する唯一の業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,992千円
61	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾南浄水場産業廃 棄物処理業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)富士クリーン 綾歌郡綾川町山田下 2994-1	収集運搬 5,000円/t 処分 25,000円/t	第2号	本件対象の業務は、左記業者が優良産廃業者認定制度を取得かつ、浄水汚泥を無処理のまま収集運搬から最終処分まで可能である県内唯一の業者であり、左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,950千円
62	高松ブロック統括 センター 浄水課	高鉢山ポンプ場テ レメータ修繕	令和6年9月9日	令和6年9月9日 ～ 令和7年3月14日	平和情報システム(株) 広島県広島市西区観 音本町122-25	2,750,000	第2号	本件対象の機器修繕は、部品の製造・交換ともに、当該テレメータの製造元である沖電気工業(株)(テレメータ事業から撤退)からテレメータ事業を継承した左記業者しか保有しておらず、左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
63	高松ブロック統括 センター 浄水課	生子配水池流入管 架台修繕	令和6年4月15日	令和6年4月15日 ～ 令和6年6月30日	(株)カナック 高松市三谷町136	2,200,000	第5号	本件対象の施設修繕は、流入管の離脱に起因した大規模断水が今にも発生する状態であったため、部品の調達が速やかに現場に精通し、過去の実績も良好である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
64	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾川町場外監視装 置テレメータ予備 基板	令和6年8月26日	令和6年8月26日 ～ 令和7年3月28日	東芝インフラテクノサ ービス(株)四国支店 高松市朝日町2-2-22	5,533,000	第2号	本件対象の機器は、現在使用中の基盤が生産中止となるため、製造元であり、唯一同製品を保有している左記業者と随意契約により契約を締結した。	
65	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場中央監 視設備保守点検業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	東芝インフラシステム ズ(株)四国支社 高松市寿町2-2-7	12,045,000	第2号	本件対象の設備は、(株)東芝が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
66	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添・浅野浄水場 排水処理施設整備 点検業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	石垣メンテナンス(株)四 国支店 高松市林町2507-2	2,970,000	第2号	本件対象の施設は、(株)石垣が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用していることから、県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
67	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場清掃業 務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人高松市 シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20	1回あたり:4,560円	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 1,112千円
68	高松ブロック統括 センター 浄水課	三木町水道施設用 地草刈業務委託	令和6年4月26日	令和6年4月26日 ～ 令和7年1月31日	一般社団法人三木町 シルバー人材センター 木田郡三木町水上 370-1	1,282,050	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	
69	高松ブロック統括 センター 浄水課	坂瀬取水ポンプ所 活性炭注入設備修 繕	令和6年6月17日	令和6年6月17日 ～ 令和7年2月28日	水ingエンジニアリング (株)高松営業所 高松市多肥下町1524- 9	4,840,000	第2号	本件対象の施設修繕は、水ingエンジニアリング(株)が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用しており、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
70	高松ブロック統括 センター 浄水課	水道施設緊急遮断 弁外保守点検業務 委託	令和6年7月18日	令和6年7月18日 ～ 令和7年2月28日	(株)森田鉄工所広島営 業所 広島県広島市東区光 町2-9-24	1,641,200	第2号	本件対象の施設は、(株)森田鉄工所が製造し、独自の特殊な製品や技術を使用しており、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
71	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場送水ポ ンプ設備保守点検 業務委託	令和6年8月1日	令和6年8月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)日立産機システム四 国支社 高松市香西本町142-5	2,035,000	第2号	本件対象の設備は、(株)日立製作所が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用しており、同設備の県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
72	中讃ブロック統括 センター 総務課	日本水道協会海底 送水管損害保険 (丸亀)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	1,803,750	第2号	公益社団法人日本水道協会は、水道施設を原因とする事故の損害賠償について専門性の高い対応ができ、当企業団は正会員であることから公益社団法人日本水道協会が実施している損害保険に申し込むものであり、契約の性質が競争入札に適さないため随意契約により契約を締結した。	保険加入期間 は、令和6年4 月1日16:00～ 令和7年4月1 日16:00
73	中讃ブロック統括 センター 総務課	日本水道協会海底 送水管損害保険 (多度津)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	2,332,540	第2号	公益社団法人日本水道協会は、水道施設を原因とする事故の損害賠償について専門性の高い対応ができ、当企業団は正会員であることから公益社団法人日本水道協会が実施している損害保険に申し込むものであり、契約の性質が競争入札に適さないため随意契約により契約を締結した。	保険加入期間 は、令和6年4 月1日16:00～ 令和7年4月1 日16:00

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
74	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(丸亀市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	丸亀市上下水道工 業協同組合 丸亀市飯山町東坂元 1667	口径別(1件あたり) 陸地部 13ミリ:3,300円 20ミリ:3,520円 25ミリ:4,180円 40ミリ:8,690円 50ミリ:19,910円 75ミリ:24,200円 100ミリ:30,250円 150ミリ:35,750円 200ミリ:43,450円 島しょ部 13ミリ:3,740円 20ミリ:3,960円 25ミリ:4,620円 40ミリ:8,690円 50ミリ:19,910円 75ミリ:24,200円 100ミリ:30,250円 150ミリ:35,750円 200ミリ:43,450円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 23,623,270円
75	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(坂出市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	坂出市上下水道工 業協同組合 坂出市番の州公園3-2	口径別(1件あたり) 13ミリ:3,740円 20ミリ:4,620円 25ミリ:5,500円 30ミリ:10,010円 40ミリ:11,990円 50ミリ:39,380円 75ミリ:45,320円 100ミリ:73,700円 150ミリ:76,450円 200ミリ:79,970円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	単価契約 予定総額 12,868,900円
76	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(善通寺 市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	善通寺市上下水道工 業協同組合 善通寺市文京町3-3-1	口径別(1件あたり) 13ミリ:3,300円 20ミリ:3,630円 25ミリ:4,840円 40ミリ:8,470円 50ミリ:19,250円 75ミリ:23,100円 100ミリ:29,700円 200ミリ:36,300円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	単価契約 予定総額 6,058,910円
77	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(宇多津 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	宇多津町上下水道工 業協同組合 綾歌郡宇多津町1900	口径別(1件あたり) 13ミリ:2,750円 20ミリ:2,970円 25ミリ:3,300円 40ミリ:6,600円 50ミリ(ねじ):7,700円 50ミリ(フランジ):14,300円 75ミリ:19,800円 100ミリ:24,200円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	単価契約 予定総額 2,025,870円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
78	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(琴平町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	琴平町水道工事業協 同組合 仲多度郡琴平町191	口径別(1件あたり) 13ミリ:3,201円 20ミリ:4,004円 25ミリ:4,906円 30ミリ:6,501円 40ミリ:8,107円 50ミリ:19,602円 75ミリ:26,103円 100ミリ:32,604円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	単価契約 予定総額 1,579,336円
79	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(多度津 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	多度津町上水道工事 業協同組合 仲多度郡多度津町若 葉町9-8	口径別(1件あたり) 13ミリ:2,750円 20ミリ:2,970円 25ミリ:3,300円 40ミリ:7,920円 50ミリ:19,250円 75ミリ:27,500円 100ミリ:55,000円 150ミリ:56,100円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	単価契約 予定総額 3,507,680円
80	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(まんのう 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	まんのう町上下水道工 事業協同組合 仲多度郡まんのう町公 文810-1	口径別(1件あたり) 13ミリ:2,332円 20ミリ:2,915円 25ミリ:6,050円 30ミリ:7,876円 40ミリ:9,339円 50ミリ:10,516円 75ミリ:14,850円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	単価契約 予定総額 3,560,513円
81	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	丸亀市上下水道工事 業協同組合 丸亀市飯山町東坂元 1667	49,500,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
82	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	坂出市上下水道工事 業協同組合 坂出市番の州公園3-2	29,172,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
83	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	善通寺市上下水道工 事業協同組合 善通寺市文京町3-3-1	12,980,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
84	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	宇多津町上下水道工 事業協同組合 綾歌郡宇多津町1900	2,420,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
85	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	琴平町水道工事業協 同組合 仲多度郡琴平町191	3,597,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
86	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	多度津町上水道工 業協同組合 仲多度郡多度津町若 葉町9-8	6,600,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
87	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	まんのう町上下水道工 業協同組合 仲多度郡まんのう町公文 810-1	3,927,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
88	中讃ブロック統括 センター 給水課	丸亀市水道管理シ ステム更新保守業 務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	コンピューターシステム (株) 愛媛県松山市一番町 3-2-11	7,095,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため、随意契約により契約締結 した。	
89	中讃ブロック統括 センター 給水課	坂出市水道管理シ ステム更新保守業 務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)総合コンサルタンツ 坂出市川津町6328-1	4,620,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため、随意契約により契約締結 した。	
90	中讃ブロック統括 センター 給水課	善通寺市水道管理 システム更新保守 業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	フジ地中情報(株)四国営 業所 高松市伏石町2088-22	2,970,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため、随意契約により契約締結 した。	
91	中讃ブロック統括 センター 給水課	宇多津町水道管理 システム更新保守 業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	3,740,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため、随意契約により契約締結 した。	
92	中讃ブロック統括 センター 給水課	多度津町水道管理 システム更新保守 業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	アジア航測(株)四国支店 高松市寿町1-4-3	3,058,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため、随意契約により契約締結 した。	
93	中讃ブロック統括 センター 給水課	まんのう町水道管 理システム更新保 守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	3,190,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため、随意契約により契約締結 した。	
94	中讃ブロック統括 センター 浄水課	水道用次亜塩素酸 ナトリウム(まんの う町・坂出市)ほか2 件	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)真屋商店 高松市大工町1-11	水道用次亜塩素酸ナトリウ ム(バックインボックス) 4,950円 水道用ポリ塩化アルミニウム (バックインボックス) 5,434円 水道用ポリ塩化アルミニウム (超高塩基度品) 98.45円	第2号	本契約は複数単価契約であり、その性質が 競争入札に適さない(総額が予定価格の範 囲内で最も安価であり、かつ、各単価が予定 価格の範囲内であることを要する)ため、随 意契約により契約締結した。	複数単価契約 予定総額 3,971,660円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
95	中讃ブロック統括 センター 浄水課	丸亀市浄水場他計 器保守点検業務委 託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	10,120,000	第2号	本業務は、丸亀市浄水場他35箇所に設置している情報機器及び計測機器の保守点検管理を行うものである。当該施設に設置している機器及びソフトウェアの構成はメタウォーター(株)が独自の特殊製品や技術等を使用しており、他社では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約締結した。	
96	中讃ブロック統括 センター 浄水課	丸亀市水道施設除 草業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人丸亀市 シルバー人材センター 丸亀市塩屋町5-6-1	4,998,000	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公募を行ったところ、応募者は、左記の事業者のみであり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約締結した。	
97	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出市水道施設除 草業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人坂出市 シルバー人材センター 坂出市入船町1-7-18	人件費 (1人1回当り) 6,600円 道具・機械損料 (1人1回当り) 1,430円 写真代 (1枚当り) 220円 事務費 (1人1回当り) 990円	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公募を行ったところ、応募者は、左記の事業者のみであり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約締結した。	単価契約 予定総額 2,959,660円
98	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出市鴨川浄水場 水質自動測定装置 保守点検業務	令和6年6月27日	令和6年6月27日 ～ 令和7年3月19日	(株)日進機械 高松市一宮町744-1	1,452,000	第2号	本業務に係る水質自動測定装置は(株)日進機械が独自の特殊製品や技術等を使用し、施工したものであり、その構造や性能等を熟知していることから、他社では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約締結した。	
99	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出市鴨川浄水場 中央監視設備保守 点検業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	2,937,000	第2号	本業務に係る中央監視設備はメタウォーター(株)が独自の特殊製品や技術等を使用し、施工したものであり、その構造や性能等を熟知していることから、他社では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約締結した。	
100	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出地区水道施設 中央監視通信サー ビス	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	2,731,080	第2号	本業務に係る中央監視設備はメタウォーター(株)が独自の特殊製品や技術等を使用し、施工したものであり、その構造や性能等を熟知していることから、他社では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約締結した。	
101	中讃ブロック統括 センター 浄水課	まんのう町高原 浄水場外水道施設 除草及び汚泥かき 取り業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	社会福祉法人鵜足津 福祉会 綾歌郡宇多津町浜五 番丁53-11	1,804,000	第3号	本業務について、障害福祉サービス事業を行う施設を受託対象として公募を行ったところ、応募者は、左記の事業者のみであり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約締結した。	
102	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(観音 寺市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	観音寺市上下水道工 事業協同組合 観音寺市坂本町1-1-1	7,801,200	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したところ、応募意思表示が1者のみであり、審査した結果、資格要件にすべて該当し、金額的にも適正な価格が提案されたので随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
103	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道管理システム データ更新業務(観 音寺市)	令和6年5月13日	令和6年5月13日 ～ 令和7年3月14日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	5,500,000	第2号	本業務は水道管理システムの配管・給水・ 修繕工事データを更新する業務であり、他 業者が履行した場合、当該システムの運用 に著しく支障をきたすおそれがあるため、開 発業者である(株)五星と随意契約により契約 を締結した。	
104	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務(三豊市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	三豊市上下水道工事 業協同組合 三豊市高瀬町上勝間 2517-1	29,436,000	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表示が1者のみであり、審査 した結果、資格要件にすべて該当し、金額 的にも適正な価格が提案されたので随意契 約により契約を締結した。	
105	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道管理システム データ更新業務(三 豊市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月14日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	6,820,000	第2号	本業務は水道管理システムの配管・給水・ 修繕工事データを更新する業務であり、他 業者が履行した場合、当該システムの運用 に著しく支障をきたすおそれがあるため、開 発業者である(株)五星と随意契約により契約 を締結した。	
106	西讃ブロック統括 センター 総務課	水道メーター取替 等業務(三豊市給 水区域全域)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	三豊市上下水道工事 業協同組合 三豊市高瀬町上勝間 2517-1	別紙(西讃BC)のとおり	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表示が1者のみであり、審査 した結果、資格要件にすべて該当し、金額 的にも適正な価格が提案されたので随意契 約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 12,517,175円
107	西讃ブロック統括 センター 総務課	水道メーター取替 等業務(観音寺市 給水区域全域)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	観音寺市上下水道工 事業協同組合 観音寺市坂本町1-1-1	別紙(西讃BC)のとおり	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表示が1者のみであり、審査 した結果、資格要件にすべて該当し、金額 的にも適正な価格が提案されたので随意契 約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 18,836,450円
108	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道施設内除草清 掃業務(観音寺地 区)	令和6年4月22日	令和6年4月22日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人観音寺 市シルバー人材セン ター 観音寺市栄町3-1-8	1,470,700	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定 に資する団体を受託対象として公募を行っ たところ、応募者は左記の事業者のみであ り、選定基準に基づき審査したところ、適 当と認められたため、随意契約により契約 を締結した。	
109	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道施設内除草清 掃業務(三豊市)	令和6年4月22日	令和6年4月22日 ～ 令和7年1月31日	公益社団法人三豊市 シルバー人材センター 三豊市山本町財田西 375	4,275,700	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定 に資する団体を受託対象として公募を行っ たところ、応募者は左記の事業者のみであ り、選定基準に基づき審査したところ、適 当と認められたため、随意契約により契約 を締結した。	
110	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和6年度検満水 道メーター取替業 務(東かがわ市)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	東かがわ市上水道共 同組合 東かがわ市引田2449- 5	13mm 4,730円 20mm 5,720円 25mm 7,370円 30mm 9,680円 40mm 11,341円 50mm(ネジ) 12,661円 50mm 14,465円 75mm 17,732円 100mm 20,361円 40mm(遠隔)14,839円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,853,684円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
111	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度検満水 道メーター取替業 務(その1)【さぬき 市】	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)西設備工業所 さぬき市長尾西569-3	13mm 3,663円 20mm 4,422円 25mm 5,698円 30mm 7,469円 40mm 8,745円 50mm 11,143円 75mm 13,662円 100mm 15,180円 13mm(遠隔)6,347円 50mm(遠隔)13,805円 75mm(遠隔)16,313円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 1,541,991円
112	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度検満水 道メーター取替業 務(その2)【さぬき 市】	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	朝川産業(株) さぬき市大川町富田中 1500	13mm 3,542円 20mm 4,246円 25mm 5,654円 30mm 7,458円 40mm 8,756円 50mm 11,055円 75mm 13,695円 100mm 17,776円 13mm(遠隔)5,973円 50mm(遠隔)13,222円 75mm(遠隔)16,280円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 914,529円
113	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度検満水 道メーター取替業 務(その3)【さぬき 市】	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)白川設備 さぬき市志度912-3	13mm 3,685円 20mm 4,433円 25mm 5,599円 30mm 7,491円 40mm 8,756円 50mm 11,022円 75mm 13,442円 100mm 18,150円 13mm(遠隔)3,685円 50mm(遠隔)13,772円 75mm(遠隔)15,422円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,906,046円
114	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度検満水 道メーター取替業 務(その4)【さぬき 市】	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)環境設備サービ ス さぬき市長尾西547-2	13mm 3,663円 20mm 4,422円 25mm 5,698円 30mm 7,480円 40mm 8,756円 50mm 11,154円 75mm 13,662円 100mm 15,202円 13mm(遠隔)6,347円 50mm(遠隔)13,816円 75mm(遠隔)16,324円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 394,031円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
115	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度検満水道メーター取替業務(その5)【さぬき市】	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)環境設備サービス さぬき市長尾西547-2	13mm 3,663円 20mm 4,422円 25mm 5,698円 30mm 7,480円 40mm 8,756円 50mm 11,154円 75mm 13,662円 100mm 15,202円 13mm(遠隔)6,347円 50mm(遠隔)13,816円 75mm(遠隔)16,324円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、1者から応募があり、当該業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 1,366,376円
116	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度香川県広域水道企業団東讚ブロック統括センター石神浄水場外1浄水場宿日直業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日	(株)カナック 高松市三谷町136	15,400,000	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、1者から応募があり、当該業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	
117	東讚ブロック統括 センター 工務課	令和6年度水道維持修繕等対応業務委託	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	香川県管工事業協同 組合連合会 高松市天神前5-30	16,940,000	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、1者から応募があり、当該業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	
118	東讚ブロック統括 センター 工務課	川北浄水場川北系 No.1送水ポンプ修繕	令和6年4月5日	令和6年4月5日 ～ 令和6年8月30日	朝川産業(株) さぬき市大川町富田中 1500	2,024,000	第5号	No.1送水ポンプが故障し、No.2ポンプ単独運用となった。No.2も同時期設置で故障の可能性も高まり、夏季を迎えるにあたり使用量が最大になると、現状のまま故障した場合は広範囲に断水がおよぶこととなるため、ポンプ・電気・配管修繕の豊富な知識と経験を有し技術的にも信頼があり迅速な対応が可能で3者より見積りを徴収し最低見積り業者と契約を締結し早急に修繕を行った。	
119	東讚ブロック統括 センター 工務課	門入浄水場浄水池 水位計修繕	令和6年5月31日	令和6年5月31日 ～ 令和6年12月20日	東芝インフラシステムズ(株)四国支社 高松市寿町2-2-7	1,826,000	第2号	浄水池水位計が故障し、応急処置として中古品を設置しているが故障の恐れが高く、再び故障した場合本機器は門入浄水場設備を24時間監視・制御する計装機器で浄水場の運転管理をつかさどる重要な設備である。機器は製造者独自の技術により設計製造されているため、製造者以外による修理等で本設備に不具合が生じた場合に瑕疵担保責任の範囲が不明確となり維持管理上支障をきたすため、本設備を設計・製造及び設置した(株)東芝より分離し、修理等に関する事業を継承した左記の業者と随意契約により契約を締結し早急に修繕を行った。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
120	東讃ブロック統括 センター 工務課	平砕浄水所No.1送 水ポンプ修繕	令和6年6月20日	令和6年6月20日 ～ 令和6年11月20日	(株)カナック 高松市三谷町136	4,716,800	第5号	平砕浄水所の送水ポンプ(No.1)が故障し、1 台(No.2)で運用しており、1台では負荷が大 きく故障の際に大規模な断水となるため、ポン プ・電気・配管修繕の豊富な知識と経験を 有し技術的にも信頼があり迅速な対応が可 能な3者より見積りを徴収し最低見積り業者 と契約を締結し早急に修繕を行った。	
121	東讃ブロック統括 センター 工務課	湊浄水所無送水 キャッチ弁修繕	令和6年9月2日	令和6年9月2日 ～ 令和7年1月31日	(株)カナック 高松市三谷町136	996,600	第5号	湊浄水所の送水ポンプ(No.2)から異音がし、 No.1ポンプ運転時にNo.2ポンプへ水が逆流し ており、直ちに修繕交換が必要であるため、 ポンプ・電気・配管修繕の豊富な知識と経験 を有し技術的にも信頼があり迅速な対応が 可能な3者より見積りを徴収し最低見積り業 者と契約を締結し早急に修繕を行った。	
122	東讃ブロック統括 センター 工務課	入野山浄水場活性 炭ろ過器原水弁修 繕	令和6年9月2日	令和6年9月2日 ～ 令和6年10月31日	(株)フソウ 高松市郷東町792-8	1,870,000	第5号	入野山浄水場活性炭ろ過器の原水弁の過 負荷が原因により故障し、手動でろ過器の 逆洗を行うこととなった。水質悪化時にろ材 が詰まり水質管理上支障をきたすため、迅 速な対応が可能な3者より見積りを徴収し最 低見積り業者と契約を締結し早急に修繕を 行った。	
123	東讃ブロック統括 センター 工務課	笠松ポンプ場受水 槽内フロート弁修繕	令和6年6月24日	令和6年6月24日 ～ 令和6年11月29日	(株)カナック 高松市三谷町136	1,210,000	第5号	笠松加圧ポンプ場の末端で残留塩素が低く 測定されており、受水槽の容量に対し使用 水量が少ないことが原因の一つとなってい るともわれることから、受水槽内のフロート 弁を改修し容量を減少させる。当該施設に 詳しく、ポンプ・電気・配管修繕の豊富な知 識と経験を有し技術的にも信頼があり迅速 な対応が可能な3者より見積りを徴収し最 低見積り業者と契約を締結し早急に修繕を 行った。	
124	東讃ブロック統括 センター 工務課	東かがわ市上水道 管路システムデー タ保守・更新業務 委託	令和6年6月4日	令和6年6月4日 ～ 令和7年3月21日	国際航業(株)高松支店 高松市今里町2-19-7	7,370,000	第2号	国際航業(株)高松支店は、上水道管路シス テムの構築・導入業者であり、プログラム等 について更新業務重ね必要な経験とノウ ハウを有する唯一の法人であるため、随意 契約により契約を締結した。	
125	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和6年度さぬき市 水道マッピングシ ステム更新等委託 業務	令和6年8月20日	令和6年8月20日 ～ 令和7年3月14日	アジア航測(株)四国支店 高松市寿町1-4-3	5,225,000	第2号	アジア航測(株)四国支店は、上水道管路シ ステム構築・導入業者であり、プログラム等 について更新業務重ね必要な経験とノウ ハウを有する唯一の法人であるため、随意 契約により契約を締結した。	
126	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和6年度パルス 発信式量水器購入 及び検満水道メ ーター取替(口径13m m遠隔)業務	令和6年7月10日	令和6年7月10日 ～ 令和6年11月20日	アズビル金門(株)四国 営業所 高松市天神前10-12	2,059,200	第2号	本件は、既設の集中検針盤と同じ業者の水 道メーターでないこと、伝達装置のトラブ ル等発生時に瑕疵担保責任の範囲が不明確 となり維持管理上支障をきたすため、集中 検針盤の製造会社である左記の業者と随意 契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
127	小豆ブロック統括 センター 総務課	自家用電気工作物 保安管理業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	一般社団法人中国電 気保安協会 広島県広島市東区二 葉の里3-5-7	1,260,556	第2号	電気事業法第43条第1項の規定に基づく電 気工作物の保安管理が可能であり、当該施 設について精通しており、緊急時にも対応可 能な唯一の業者であるため随意契約により 契約を締結した。	
128	小豆ブロック統括 センター 総務課	水道メーター取替 業務委託(土庄町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)田中铁工 小豆郡小豆島町蒲野 878	水道メーター口径別 13mmねじ込み接合:3,355 20mmねじ込み接合:3,927 25mmねじ込み接合:5,082 30mmねじ込み接合:6,820 40mmねじ込み接合:8,206 50mmフランジ接合:5,544 75mmフランジ接合:6,930	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、随意契約に応じた2者から見積書を徴 取し、予定価格の範囲内で最低価格を提示 した左記事業者と契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,705,889円
129	小豆ブロック統括 センター 総務課	水道メーター取替 業務委託(小豆島 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	小豆島町管工事業組 合 小豆郡小豆島町坂手 甲1835-21	水道メーター口径別 13mmねじ込み接合:3,250 20mmねじ込み接合:3,949 25mmねじ込み接合:5,115 40mmねじ込み接合:7,909 50mmねじ込み接合:8,844 50mmフランジ接合:5,555 75mmフランジ接合:6,930	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,179,692円
130	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)上島建設 小豆郡土庄町淵崎甲 1810	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業 務について、1者公募を行ったが、応募がな かったため、委託範囲を土庄町(豊島を除 く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7 者からの応募があり、左記の事業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,129,600円
131	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)田中铁工土庄営業 所 小豆郡土庄町淵崎甲 2176-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業 務について、1者公募を行ったが、応募がな かったため、委託範囲を土庄町(豊島を除 く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7 者からの応募があり、左記の事業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 1,636,800円
132	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	富丘建設(株) 小豆郡土庄町上庄646	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業 務について、1者公募を行ったが、応募がな かったため、委託範囲を土庄町(豊島を除 く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7 者からの応募があり、左記の事業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 545,600円
133	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)東口組 小豆郡土庄町乙1118- 6	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業 務について、1者公募を行ったが、応募がな かったため、委託範囲を土庄町(豊島を除 く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7 者からの応募があり、左記の事業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 528,000円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
134	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	三宅建設㈱ 小豆郡土庄町馬越甲 869	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、委託範囲を土庄町(豊島を除く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 545,600円
135	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱トミウン 小豆郡土庄町上庄 641-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、委託範囲を土庄町(豊島を除く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
136	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱土庄土建 小豆郡土庄町馬越甲 330-3	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、委託範囲を土庄町(豊島を除く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 545,600円
137	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(土庄 町豊島)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱寺本義一商店 小豆郡土庄町豊島家 浦2058-1	1,716,000	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、委託範囲を土庄町豊島に縮小し、複数者公募を行った。結果、唯一応募があった左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	
138	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈲大和建設 小豆郡小豆島町安田 甲143-36	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
139	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱香川設備 小豆郡小豆島町池田 3464-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
140	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	田中電気工事㈱ 小豆郡小豆島町馬木 甲852-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
141	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	㈱竹本組 小豆郡小豆島町安田 甲348-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 985,600円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
142	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	安井建設(株) 小豆郡小豆島町池田 2436-3	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
143	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	高尾石材(株) 小豆郡小豆島町福田 乙357-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
144	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)田中铁工 小豆郡小豆島町蒲野 878	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
145	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	秋田工業(株) 小豆郡小豆島町木庄 甲255	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
146	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	渋谷水道 小豆郡小豆島町馬木 甲19-5	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 510,400円
147	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)新和鉄工 小豆郡小豆島町古江 甲167-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 246,400円
148	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	櫻田石材(株) 小豆郡小豆島町福田 甲503-3	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
149	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(有)輝エンジニアリング 小豆郡小豆島町池田 3230-1	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、複数者公募を行った。結果、13者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 246,400円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
150	小豆ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(小豆 島町)	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	相原工業(株) 小豆郡小豆島町草壁 本町661-6	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、小豆島町全域における維持修繕 業務について、1者公募を行ったが、応募が なかったため、複数者公募を行った。結果、 13者からの応募があり、左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 492,800円
151	小豆ブロック統括 センター 工務課	土庄町水道施設情 報管理システム保 守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	1,279,300	第2号	本業務は、現在使用している水道施設情報 管理システムの保守業務であり、当該システ ムを開発し、プログラム等についての著作権 を有している唯一の法人であるため左記業 者と随意契約により契約を締結した。	
152	小豆ブロック統括 センター 工務課	小豆島町水道施設 情報管理システム 保守業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	2,999,700	第2号	本業務は、現在使用している水道施設情報 管理システムの保守業務であり、当該システ ムを開発し、プログラム等についての著作権 を有している唯一の法人であるため左記業 者と随意契約により契約を締結した。	
153	小豆ブロック統括 センター 工務課	土庄町遠方監視装 置保守点検業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	シンク・エンジニアリ ング(株)関西支店 京都府京丹後市久美 浜町1094-4	12,012,000	第2号	本業務は、現在、豊島及び土庄地区にて運 用している遠方監視装置の保守点検業務で あり、当該システムを開発し、仕様等を熟知 している左記業者と随意契約により契約を 締結した。	
154	小豆ブロック統括 センター 工務課	遠方監視クラウド設 備利用料	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	シンク・エンジニアリ ング(株)関西支店 京都府京丹後市久美 浜町1094-4	1,919,280	第2号	本件は、現在、豊島及び土庄地区にて運用 している遠方監視クラウド設備等の利用料 であり、当該システムを開発し、プログラム 等についての著作権を有している唯一の法 人であるため左記業者と随意契約により契 約を締結した。	
155	広域送水管理セ ンター 総務用地課	管路施設情報管理 システム管理等業 務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(株)日水コン香川事務所 高松市福岡町3-2-22	1,683,000	第2号	本業務は、プログラム内部のソースコードを 変更しなければ実施できないが、(株)日水 コンは、当該システムを開発し、プログラム 等についての著作権を有している唯一の法 人であるため、随意契約により契約を締結 した。	
156	広域送水管理セ ンター 総務用地課	西部浄水場場内整 備業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人三豊市 シルバー人材センター 三豊市山本町財田西 375	4,222	第3号	本業務について、地方公営企業法施行令で 定める高年齢者等の雇用の安定に資する 団体を受託対象として公募を行ったところ、 応募者は、左記の事業者のみであり、選定 基準に基づき審査したところ、適当と認め られたため。	単価契約 予定総額 1,018千円
157	広域送水管理セ ンター 総務用地課	中部浄水場場内整 備業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人仲善広 域シルバー人材セン ター 善通寺市生野町783-1	4,232	第3号	本業務について、地方公営企業法施行令で 定める高年齢者等の雇用の安定に資する 団体を受託対象として公募を行ったところ、 応募者は、左記の事業者のみであり、選定 基準に基づき審査したところ、適当と認め られたため。	単価契約 予定総額 1,025千円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
158	広域送水管理セ ンター 総務用地課	東部浄水場場内整 備業務	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	公益社団法人高松市 シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20	4,560	第3号	本業務について、地方公営企業法施行令で 定める高齢者等の雇用の安定に資する 団体を受託対象として公募を行ったところ、 応募者は、左記の事業者のみであり、選定 基準に基づき審査したところ、適当と認めら れたため。	単価契約 予定総額 1,058千円